

## 協力宣言

創造性のある表現と創造性の奨励は全世界が認めている人類に対する利益です。本物の芸術性は文化が異なれば、違った形で現れます。しかし、その根本は人を楽しませ、インスパイアし、挑発して刺激するという基本的価値にあります。世界中のライター、ディレクター、パフォーマー、プロデューサー、職人、製作会社、配給業者、プラットフォームは、さまざまなアイデアを健全かつコンスタントに生み出すことで、自身と社会に利益をもたらします。

知的財産は、経済産業がグローバルに成長・繁栄するための基礎であり、このことは実質的に世界中のすべての国にあてはまります。社会に対するこの力強く価値のある貢献の健全性を維持し、商業的および理念的観点の両面から、継続的な創造性のやり取りを育み、保護することが重要です。

**創造性についてアドバイス、交換、協力をするために、私たちは以下の創造性に関する真実を自明のものとしています。**

1. どこの誰であってもフィクションまたはノンフィクションの作品を作る権利があること。
2. その創造作品を表現するメディアや手法に制限がないこと。
3. 芸術家のアイデアは素晴らしく有価値であり、生み出されたときから金銭的価値をもつこと。
4. 作品の価値には交渉の余地がありますが、グローバルな知的財産業界の健全性を侵すものではありません。
5. 創造、実行、販売、配給の手段は国ごとに、またプラットフォームごとに異なります。しかし、現在知られている、またはこれから考案されるべき全ての手法では、クリエイターと製造者への敬意と報酬を認める必要があります。
6. 知的財産は保護対象となるアイデアで、あからさまなコピーや盗用によって絶対に侵害されるべきではありません。他人を利用しないでください。
7. 創造性に中心的な価値を置く健全でグローバルな業界は、オープンで自由な流動性があり、国際契約標準とタイムリーな支払いを尊重しなければなりません。
8. 法的紛争には、お互いが敬意を払う方法で対処する必要があります。大きくとも小さくとも、クリエイター・企業が透明性と敬意を持って行動するのです。
9. 一方を保護する取引上の障害は、実際には他方に損害を与える場合があるので、避けるべきです。
10. 商業的利益の健全性と自由な流動性を基礎とする健全でグローバルな業界は、すべての関係者の利益となり、あらゆる場所でのビジネスの発展に向けた着実な基盤を提供する役目を果たします。

コンテンツの創作、取得、販売、実行、配給に携わる、このグローバルな知的財産業界における署名者である私たちは、これらの価値を未来志向で支持することを誓うと共に、私のおよび公的機関と協力して、より良い理解を促し、世界中のアイデアを保護、維持、交換するためのガイドラインと手続きを制定します。

**FRAPAの総合委員会、カンヌ、2018年10月16日**